

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況について

平成 27 年度における特定健康診査及び特定保健指導の実施状況等を厚生労働省に報告しましたので、平成 25 年度及び平成 26 年度の結果と併せてお知らせいたします。

平成 27 年度は、特定健康診査の受診率が前年度より増加しましたが、特定保健指導の終了率が大幅に減少しております。

特定健康診査について、組合員の受診率が9割以上と高い数値であるのに対して、被扶養者は全体の5割程度しか受診していません。被扶養者の方は昨年5月に送付しました『特定健康診査受診券』を使用することで、特定健康診査を無料で受診することができます。なお、『特定健康診査受診券』の有効期限は、平成 29 年 3 月 31 日までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

特定保健指導について、組合員及び被扶養者ともに低い状態が続いています。特定保健指導の対象となる方は、内蔵脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の傾向があり、将来的に生活習慣病のリスクが高まることが予想されるため、健康寿命の延伸を図るためにも、特定保健指導を受診するようお願いします。

共済組合が負担する後期高齢者支援金の金額は、特定健康診査及び特定保健指導の実施状況等で大きく変わってきます。目標（平成 28 年度：特定健康診査 90%、特定保健指導 40%）を達成した健保組合では 10%の範囲内で減額され、逆に達成できなかった健保組合は 10%の範囲内で加算されますので、特定健康診査及び特定保健指導の対象となる方は受診をお願いします。

		平成 25 年度報告 (平成 26 年 11 月 1 日時点)			平成 26 年度報告 (平成 27 年 11 月 1 日時点)			平成 27 年度報告 (平成 28 年 11 月 1 日時点)		
		組合員	被扶養者	計	組合員	被扶養者	計	組合員	被扶養者	計
特定 健康 診査	対象者数 (人)	11,105	3,760	14,865	10,771	3,621	14,392	10,460	3,420	13,880
	受診者数 (人)	10,454	1,839	12,293	10,096	1,786	11,882	9,822	1,714	11,536
	受診率 (%)	94.1	48.9	82.7	93.7	49.3	82.6	93.9	50.1	83.1
特定 保健 指導	対象者数 (人)	2,155	155	2,310	2,034	149	2,183	1,939	164	2,103
	終了者数 (人)	428	33	461	416	39	455	308	26	334
	終了率 (%)	19.9	21.3	20.0	20.5	26.2	20.8	15.9	15.9	15.9